

小規模汚染の簡易浄化に最適！
取扱いやすい小ロット粉体タイプ！

非常時に備えた
常備品としても最適！

環境浄化用微生物製剤 「GHK-Ⅱ」(粉体タイプ)



環境浄化用微生物製剤「GHK-Ⅱ」
(粉体タイプ)



微生物活性栄養剤

土壌や地下水の油汚染に効果を発揮する
『環境浄化用微生物製剤「GHK-Ⅱ」』
に小ロットで保存性のある『粉体タイプ』が新登場！

※「微生物活性栄養剤」の同時使用が必要です。

従来の「GHK-Ⅱ」(濃縮液)は、汚染土壌10m³〜の本格的な大規模浄化向けのものでしたが、汚染土壌1m³程度から対応できる軽微・小規模汚染に最適な製品となっております。
従来の「濃縮液タイプ」では過剰負担だった規模でも最適量を提供できます！

環境浄化用微生物製剤「GHK-Ⅱ」は、
経産省・環境省「バイオレメディエーション利用指針」適合の大臣確認を取得している
安全・安心な製品です。高品質で確実な分解効果を発揮します。

油やベンゼンによる土壌・地下水汚染を微生物の力で解決！
「環境にやさしい」「確実」「安価」な浄化技術です！

GATE Co., LTD.

◆「家庭用」や「農業ハウス」の燃料タンク・配管からの灯油漏れ
 ◆家屋床下に広がった油漏れ
 などの油汚染浄化対策に最適！

【 溶液作成 】



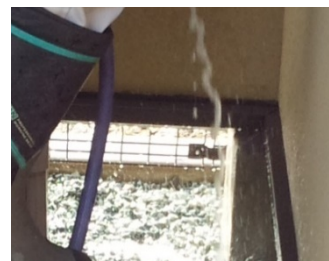
微生物製剤「GHK-II」
 (粉体タイプ)
 500g/袋



「微生物活性栄養剤」
 500g/袋

【 事例 1 】

施設空調用燃料
 エア抜きから油吹き出し



【 事例 2 】

一般家庭空調用燃料
 家屋床下での配管漏洩



【 事例 3 】

畑での油漏洩



● 使用方法

汚染土壌1㎡に対して、
 「GHK-II」(粉体タイプ):1袋(500g) 「微生物活性栄養剤」:1袋(500g)
 が標準使用量です。 ※土質や汚染状況によっては使用量が異なる場合があります。

「GHK-II」(粉体タイプ)と「微生物活性栄養剤」各1袋を水に溶かし、20~25L
 程度の溶液を作成してください。これを対象土壌(1㎡程度)に噴霧してください。

☆ 噴霧だけでも土壌に浸み込んでいきますが、油の浸み込みがひどい場合は、
 スコップ・重機・耕運機などで混ぜ込んでいただくにより効果を発揮します。

● 製造元

バイオテクノロジーによる環境の浄化・修復

GATE co.,LTD

株式会社ゲイト

〒924-0878 石川県白山市末広二丁目55番地

TEL:076-274-0007/FAX:076-274-0177

E-mail: infor@bio-gate.jp

● 販売店